まほろばの里®
Public relations of Takahata-town,Yamagata in Japan

広報 たかはた

2018
平成30年
2
NO.1000

うちの町には欠かせない！
わらじみこしまつり

Topic

02　広報たかはた1000号記念特集
04　自動運転サービス実証実験が実施されます
14　100歳おめでとう！
28　第17回 まほろば 冬咲きぼたんまつり

人口と世帯数

1月1日現在	
人口	23,788人（-23）
男	11,610人　（-6）
女	12,178人（-17）
世帯数	7,587世帯（+5）

▶撮影／山本 亮（地域おこし協力隊）

【高畠町ホームページ】http://www.town.takahata.yamagata.jp
【高畠町 Facebook】https://www.facebook.com/town.takahata

おかげさまで広報たかはた

みなさまに支えられて63年

1,000号を迎えました

広報たかはた 1,000号 記念特集

今月号で「広報たかはた」は1、000号を迎えました。みなさまとともに歩んできた63年間を町のできごとと広報の歴史で振り返っていきます。

広報たかはた1、000号発行に寄せて

町村合併で高畠町が誕生した昭和30年4月に「広報たかはた」の第1号が発行され、今月号が記念すべき1、000号を数えるに至りました。これまで、発行から各ご家庭への配達に至るまでご協力いただきました関係者の皆様、またいつもご愛読いただいている皆様に感謝と御礼を申し上げます。

今日まで約63年間町民と行政をつなぐ架け橋として、お伝えしたい町の情報や話題をご家庭にお届けしてまいりました。「広報たかはた」のあゆみは、高畠町とここで生活を営む私たち町民の歴史であります。これからも皆様とともに確かな歩みを続けてまいります。

このたびの1、000号発行は一つの通過点として、なお一層の内容充実に向けて鋭意努力してまいりますので、今後ともご協力とご愛読を賜りますようお願い申し上げます。

高畠町長　寒河江　信

▲記念すべき第1号。当時の町長新野広吉氏の就任のあいさつや、議員名簿、組織体制などが掲載され、町が動き出す様子が感じ取れます。

表

昭和30年	高畠町誕生
昭和33年	広報たかはた第1号発行
昭和34年	高畠・二井宿両中学校廃止、町立第一中学校設立
昭和35年	亀岡・和田両中学校廃止、町立第三中学校設置発足
昭和37年	高畠町商工会誕生
昭和38年	広報がタブロイド版からB5版になる（121号）
昭和39年	毎月1回10日発行になる（123号）
昭和42年	毎月1回15日発行になる（134号）
昭和43年	毎月2回1日、15日発行になる（151号）
昭和47年	伊沢まき子さんが東京オリンピックに出場する
昭和49年	羽越水害
	青竹ちょうちんまつりが始まる
	役場新庁舎（現在の庁舎）完成。業務を開始
	中央公民館新築開館
	合併20周年を記念して広報が初めてカラーになる（386号）
昭和52年	時沢小学校開校
昭和53年	山交電鉄高畠線全面廃止
昭和54年	日向洞窟が国指定文化財となる
	中学校の学区が4学区に改められる
	屋代中・糠野目中が第二中学校・第四中学校と校名を変更
昭和55年	「大立洞窟」、「一ノ沢洞窟」が国指定文化財となる
昭和57年	中央公園野球場がオープン
昭和58年	広報おしらせ版が登場し月2回発行になる（586号）
昭和61年	火箱岩洞窟が国指定文化財となる
	「まほろばの緑道」全線開通
	新高畠音頭発表
	夏休みふるさと自然体験教室（東京都墨田区児童）始まる

広報たかはた 題字の移り変わり

◀第1号～第2号

◀第3号～第120号

▼第121号～第132号

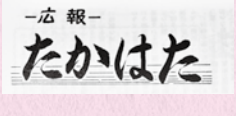

▲第133号～第144号

◀554号からはお正月号のみカラー印刷になりました。美しい風景撮影のために当時の担当は四苦八苦。

◀初めてカラーで印刷された広報、386号。合併20周年を記念してカラー印刷となりました。

◀第100号。町内の学校の入学式の様子が紹介され、この年町内の6つの小学校には合わせて686人が入学したと記載があります。

◀東日本大震災発生直後には号外（計3号）を発行しました。

◀955号からは現在のように一面を写真としたカラー表紙になりました。

◀586号と同時にお知らせ版が登場しました。約24年間行政情報をお届けしました。

◀広報たかはた縮刷版
第1号から第500号までと第501号から第700号までを収録した2冊があります。
図書館で貸し出していますのでぜひご覧ください。

▲担当者愛用のカメラ

年	
平成元年	広報が二色刷りになる（655号）
平成3年	広報がB5版からA4版になる（679号）
平成4年	浜田広介記念館開館 JR糠野目駅を「高畠駅」に改称
平成5年	むくどりの夢館「温もりの湯」開館 山形新幹線開業・高畠町太陽館オープン
平成8年	町文化ホール「まほら」完成 押出遺跡の彩漆土器と出土品が国指定の重要文化財となる
平成9年	健康管理施設「げんき館」オープン
平成13年	表紙・裏表紙がカラー印刷になる（798号）
平成14年	「ゆうきの里・さんさん」オープン
平成15年	映画「スウィングガールズ」が町内で撮影
平成17年	オーストラリアのシングルトンと友好都市締結
平成19年	毎月1回20日発行になる、表紙が二色刷りになる（871号）
平成20年	「たかはたブランド」がデビュー
平成22年	時沢小学校閉校
平成23年	東日本大震災
平成25年	発行日が毎月1日になる（942号）
平成26年	表紙が今のような一面写真になる（955号）
平成27年	町公式マスコットキャラクター「たかっき」「はたっき」がデビュー 浜田広介童話「泣いた赤鬼」をモチーフにした、ドラマ「私の青おに」がNHKで放送
平成28年	閉校した時沢小学校が、「熱中小学校」として開校 旧高畠駅が国の「登録文化財」となる
平成29年	高畠中学校開校 神奈川県横浜市栄区と友好交流宣言を発表する

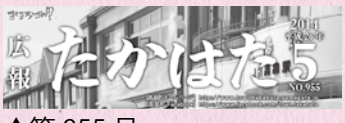

▲第955号～

◀第798号～第954号

▼第501号～第797号

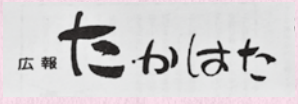

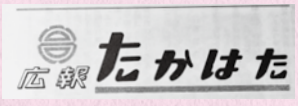

▲第145号～第500号

道の駅「たかはた」を拠点とした
自動運転サービス実証実験が実施されます

国土交通省では、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流確保のため、道の駅などの地域の拠点を核とした自動運転サービスの導入を目指し、全国で実証実験を行っています。

山形県では、ビジネスモデルの検討を行うための実験箇所（公募型）として高畠町が選定され、道の駅「たかはた」を拠点とした自動運転サービス実証実験が実施されますので、概要をお知らせします。

▲自動運転車両イメージ

◆実験期間

２月中旬～３月上旬の１週間程度を予定

◆モニター募集

今後の実現性や改善すべき点などを把握するため、
自動運転車両に乗車し、アンケートなどに答えていただくモニターを募集します。
詳細が決まり次第、町のホームページなどで周知します。

◆走行ルート

道の駅「たかはた」⇔ JR 高畠駅間の、片道約 40 分程度のルートを設定
主要施設や集落付近に仮設停留所を９箇所設置

※実験期間中は、自動運転車両の通行にご注意ください。

▶問合せ先／町商工観光課　☎(52)２０１９　または　☎(52)４４８２
国土交通省山形河川国道事務所交通対策課　☎ 023(688)8946

立教大学交流連続講座

入場無料

高畠町と立教大学コミュニティ福祉学部が交流協定を結び、平成23年度より開催した「立教大学交流連続講座」は、今年で7年目を迎えました。多くの人のご来場をお待ちしております。

第1回

『今後の社会を見据えて考える成年後見制度』

飯村 史恵 氏

立教大学コミュニティ福祉学部
福祉学科准教授

東洋英和女学院大学大学院修了
大学卒業後東京都社会福祉協議会に就職し、成年後見制度や日常生活自立支援事業創設に貢献した権利擁護センター「すてっぷ」等の仕事に従事する。2010年立教大学コミュニティ福祉学部准教授として着任、現在に至る。担当科目は、権利擁護と成年後見制度、福祉マネジメント論等

▶日　時／2月22日(木)　14時～15時30分
▶場　所／町健康管理施設げんき館　多目的研修室

第2回

『あなたの居場所が未来につながる』

西田 恵子 氏

立教大学コミュニティ福祉学部
福祉学科教授

○「童話の世界はなぜ心を打つのでしょう？　繰り広げられる世界のなかにある何かが一人ひとりの心に棲む何かと共鳴するのかもしれません。子どもの頃に接した話が歳を重ねたことによってその時には見えなかったあれやこれやが見えてくることがあります。それはきっと生きる機微に直結した大切なことです。」
○「『一人ひとりを大切に』という福祉の考え方は、この「機微」を具体的に活かすことをすすめるものです。『誰もが安心して生きることができる』高畠町であるために、身近なことからそのすすめ方を描いてみましょう。」
　高畠で暮らすよろこび、不安を解決するヒントを一緒に学んでみては。

▶日　時／3月1日(木)　10時30分～12時
▶場　所／高畠町社会福祉協議会集会室

◆主催／高畠町
◆協力／立教大学コミュニティ福祉学部
◆問合せ先／町福祉こども課　☎(52)3564

高畠町個別施設計画　みなさんのご意見を募集します。

町では平成28年に策定した「高畠町公共施設等総合管理計画【骨子】」に基づき、公共施設の「高畠町個別施設計画」の策定を進めています。この計画は、個別施設ごとに具体的な対応方針を定めるものであります。みなさまからのご意見を募集いたします。

◆応募締切／2月15日(木)
◆資料の閲覧／各地区公民館、町総合交流プラザ、糠野目生涯学習館、町ホームページで閲覧できます。
◆応募できる人／町内に在住の人、町内の事業所に勤務している人
◆提出方法／様式は問いませんので、住所、氏名、年齢を記入のうえ、直接持参いただくか郵送、FAX、電子メールで提出ください。

◆提出・問合せ先／町企画財政課
〒992-0392　高畠町大字高畠436番地
☎(52)1112　FAX(52)1543
電子メール：kikaku@town.takahata.yamagata.jp

高畠町老人福祉計画・高畠町介護保険事業計画（第７期）施策体系図

基本目標「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの充実を目指して～」

基本方針１　高齢期をいきいきと過ごすために

施策１：高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
施策２：健康づくりと介護予防の総合的な推進

基本方針２　高齢者が安心して暮らし続けるために

施策１：地域でともに支え合う仕組みづくりの推進
施策２：安心して暮らせるまちづくりの推進
施策３：認知症施策の充実
施策４：在宅医療と介護の連携の推進
施策５：権利擁護と高齢者虐待防止活動の推進
施策６：地域包括支援センターの機能強化

基本方針３　介護保険事業の円滑な運営

施策１：介護保険基盤の充実
施策２：適正な保険料の設定
施策３：保険者機能の強化

第７期第１号被保険者（65 歳以上）の月額保険料

○ 65 歳以上の介護保険料は、被保険者が利用する３年間の介護保険給付費と介護予防事業等の合計額から算出されます。
○保険料は、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな多段階設定とし、低所得者の保険料負担を軽減するために、公費による保険料の軽減も実施されています。

区分		対象者	保険料率	公費負担	保険料
本人が住民税非課税	第１段階	生活保護受給者、住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下	基準額× 0.5	0.05	2,655 円
	第２段階	住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下	基準額× 0.75	無	4,425 円
	第３段階	住民税非課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 120 万円超	基準額× 0.75	無	4,425 円
	第４段階	住民税課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下	基準額× 0.9	無	5,310 円
	第５段階	住民税課税世帯で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円超	基準額× 1.0	無	5,900 円
本人が住民税課税	第６段階	前年の合計所得金額が 120 万円未満	基準額× 1.2	無	7,080 円
	第７段階	前年の合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満	基準額× 1.3	無	7,670 円
	第８段階	前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満	基準額× 1.5	無	8,850 円
	第９段階	前年の合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満	基準額× 1.6	無	9,440 円
	第 10 段階	前年の合計所得金額が 500 万円以上	基準額× 1.9	無	11,210 円

第６期保険料月額基準額　５，３００円 → 第７期保険料月額基準額　５，９００円

※事業計画の全文は、２月５日(月)より町町民課、町総合交流プラザ、糠野目生涯学習館、各地区公民館、げんき館で閲覧できます。ご意見をお待ちしておりますので、２月 16 日(金)までお寄せください。

▶問合せ先／町町民課介護保険係　☎(52)１２８８

高畠町老人福祉計画
高畠町介護保険事業計画（第７期）を策定しています

町は、平成 27 年３月に策定しました「高畠町老人福祉計画・高畠町介護保険事業計画（第６期）」により高齢者施策を積極的に推進してきました。本年度は３年ごとの見直しの年になっており、第７期計画（平成 30 年度から平成 32 年度）について、高畠町老人福祉計画・高畠町介護保険事業計画策定委員会を設置し検討していただいています。その計画案がまとまりましたので、概要をお知らせいたします。

本計画では、高齢者を取り巻く現状を踏まえ、現計画の基本理念を継承し、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保を軸に施策の方向性について、明示していきます。

介護保険制度の主な改正点

地域包括ケアシステムの深化・推進

（1）
自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

（2）
医療・介護の連携推進等

（3）
地域共生社会の実現に向けた取組みの推進等

介護保険制度の持続可能性の確保

（4）
２割負担のうち特に所得の高い層の負担割合を３割とする（平成 30 年８月施行）

（5）
介護納付金への総報酬割の導入（平成 29 年８月の介護納付金から適用）

高畠町老人福祉計画・高畠町介護保険事業計画（第７期）見直しの視点

１．保険者機能の強化による自立支援・重度化防止

高齢者が生きがいを持ち、自分らしい生活を送れるよう能力に応じた自立支援・要介護状態の軽減、悪化の防止への取り組み

○地域ケア個別会議および地域ケア推進会議の開催
○住み慣れた場所で暮らし続けるための体制整備

２．介護給付適正化の推進

○介護給付を必要とする受給者の適正な認定
○ケアプランの点検
○縦覧点検・医療情報との突合
○住宅改修等の点検
○介護給付費通知の発送

人権擁護委員に再任されました

前田 礼子さん（上駄子町）

１月１日より「人権擁護委員」として法務大臣から委嘱されました。人権相談に応じたり、地域の中で人権思想の普及活動をされます。任期は平成 32 年 12 月 31 日までの３年間です。

『高畠町障がい福祉計画』（案）に対する町民のみなさんのご意見をお待ちしております。

パブリックコメント（町民意見の公募）

障がい者福祉施策や障がい福祉サービス等の必要な見込み量等を定めた『高畠町障がい福祉計画』の計画期間満了に伴い、国の新たな指針や障がい者を取り巻く環境変化を考慮した同計画の改定案等について、町民のみなさんのご意見を反映するため、意見募集を実施します。

◆募集期間／２月５日（月）から２月 16 日（金）まで
◆対　　象／高畠町内在住、在勤または在学の人、町内業者、町内で活動する団体
◆閲覧場所／町福祉こども課窓口、町中央公民館ロビー、町総合交流プラザ、二井宿地区公民館、屋代地区公民館、亀岡地区公民館、和田地区公民館、糠野目生涯学習館、町ホームページ
＊各施設では、閉庁日、休館日等の閲覧はできません。
＊資料配布閲覧期間は、意見募集期間と同じです。

◆提出方法／閲覧場所で配布する所定の用紙または、任意での用紙にご意見・住所・氏名（団体等の場合は所在地）ご記入の上、次の方法で提出してください。

＜直接＞　閲覧場所の意見募集箱へ投函または福祉こども課へ持参
＜郵送＞　〒 992-0392　高畠町大字高畠 436 番地
高畠町役場　福祉こども課　障がい者福祉係　宛て
＜ FAX ＞　0238（52）1543
＜電子メール＞　fukushi@town.takahata.yamagata.jp
高畠町役場　福祉こども課　障がい者福祉係　宛て

◆ご意見の取り扱い／
◎ご意見は内容ごとに整理・分類し、これに対する町の考えとともに、後日公表します。その際、住所や名前・団体名等は公表しません。
◎ご意見を提出された人への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

▶問合せ先／町福祉こども課障がい者福祉係　☎（52）４４７３

高畠町子育て支援センター

子育て通信

～身体を整えて心もリフレッシュ～

2月4日は立春。暦の上では春のはじまりですが、寒さはこれからが本番です。寒いからといって、家にこもりっきりで運動不足になっていませんか。

そんな時は、支援センターにきてお子さんといっしょに身体を動かして遊んでください。今月のみんなの広場は〝お店屋さんごっこ〟です。毎日の遊びの中で廃材などを使って作ったものを売ったり買ったりします。キッズマーケットにどんな品物が並ぶか楽しみですね！

冬真っ只中で、肩こりや腰痛など身体の不調はないでしょうか。育児講座は、〝ヨガ〟です。子どもさんから少し離れて、身体をほぐして整えてみませんか。リフレッシュしてまた楽しくお子さんと向き合えると思いますよ！

2月のみんなの広場

〝お店屋さんごっこ〟
～楽しくお買い物をしましょう～

▼期日／2月7日(水)
▼時間／10時～11時30分
（9時50分受付）

2月の育児講座

〝肩甲骨と股関節に効くヨガ〟
～美BODY＆女子力アップ～

▼期日／2月17日(土)
▼時間／10時～11時10分
▼持ち物／タオル、飲み物
▼講師／清水由紀子氏（ヨガスタジオ　シャンティオーナー）

※運動ができる服装でおいでください。（定員12人）
※申し込みが必要です。託児もありますので、お早めに申し込みください。

▼問合せ先／子育て支援センター（町総合交流プラザ内）☎(51)0350

▶昨年のみんなの広場の様子「鬼のお面つくりをしたよ！」

▶昨年の育児講座のようすソフトエアロビクス「日頃の運動不足解消になりました」

Children 未来っ子登場

満1歳になるお子さんを募集します

平成30年3月号に掲載するのは、平成29年3月中に生まれた町内在住のお子さんです。

♪申込締切／2月8日(木)
♪申込先／町企画財政課広聴広報係　☎(52)4476
♪申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。

菅原（すがわら）　悠翔（はると）　くん
平成29年2月2日生（御入水）
大雪の日に
産まれました

仙田（せんだ）　悠真（ゆうま）　くん
平成29年2月10日生（大新）
お姉ちゃん、お兄ちゃん
大好き♡

小林（こばやし）　奏夢（かなむ）　くん
平成29年2月13日生（御入水）
やんちゃなアイドルです！

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中

げんき館からのお知らせ

▼問合せ先／町健康長寿課（げんき館内）☎(52)5045

休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】南陽市椚塚420番地の7　☎0238(40)3456
受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期　日	当番医師名	期　日	当番医師名
2月4日（日）	加藤浩司	2月11日（日）	相田睦武
2月12日（月）	西山大輔	2月18日（日）	川合正和
2月25日（日）	大塚　聡		

【歯科休日当番医】　診療時間／9時～15時　電話でお問い合せのうえ、受診してください。

期　日	担当歯科医院	地区名	電話番号
2月4日（日）	近野歯科医院	米　沢	☎0238(23)1187
2月11日（日）	わたなべデンタルクリニック	高　畠	☎0238(56)3888
2月12日（月）	岩崎歯科医院	白　鷹	☎0238(85)2003
2月18日（日）	長谷部歯科医院	米　沢	☎0238(22)8110
2月25日（日）	いとう歯科クリニック	南　陽	☎0238(50)0418

注意！『溶血性レンサ球菌咽頭炎』

～感染症を予防し、元気に冬を乗り切りましょう～

寒く乾燥する季節になると、風邪やインフルエンザ等のさまざまな感染症が増えてきます。
平成29年12月末の山形県感染症発生動向調査によると、『溶血性レンサ球菌咽頭炎』の報告数が多くなっています。この溶血性レンサ球菌感染症は、主に子どもがかかる病気ですが、抵抗力の低下した大人にも感染することがあるので、注意が必要です。

【感染経路】
患者の咳やくしゃみによる唾液などのしぶきを吸い込んで感染します。また、細菌が着いた手指を介して感染することもあります。

【症状】
発熱やノドの粘膜が赤く腫れて、強い痛みを伴います。発疹や舌の表面に赤いブツブツができたりと、さまざまな症状が現れます。

【治療】
疑わしい症状がある場合は、受診しましょう。薬は抗生剤を処方されるので、医師の指示通りにきちんと服用することが大切です。

【予防】
他の感染症予防と同じようにマスクを着用し、手洗い、うがいを徹底します。もし溶血性レンサ球菌咽頭炎にかかってしまった家族がいる場合は、家族内での感染を避けるために、食器やタオルの共用はやめましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン受けましたか？

助成期間：3月31日まで

肺炎球菌感染症は大人の肺炎の25～40％を占めており、特に高齢者では肺炎の原因第1位です。
これまで1度も接種したことのない対象者は今年度限りの助成になりますので、ご検討ください。

◆助成対象者：
①今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人。(身体障害者手帳1級相当)
※ただし、上記の年齢で過去に接種している人は助成の対象外です。

◆助成額：3,500円（接種費用から3,500円を差し引いた費用が自己負担となります。）

◆接種方法：
・個別接種となりますので、医療機関に必ずご予約ください。
・対象者には昨年4月に**はがき**を送付しています。**医療機関に持参**してください。
・はがきが送付されていても、過去に接種されたことのある人は助成の対象外です。
・紛失した人には再発行しますので、下記問合せ先にご連絡ください。

▶問合せ先／町健康長寿課地域保健係（げんき館内）　☎(52)1307

子育て世代包括支援センターからのお知らせ♪

▶場所／健康管理施設「げんき館」　▶申込・問合せ先／町健康長寿課（げんき館内）☎(52)５０４５

のびのび計測デー＆マタニティ相談会

▶期日／２月 14 日(水)
▶時間・内容／
９時 30 分～11 時 30 分（のびのび計測デー）
・お子さんの身体計測・育児相談ができます。
14 時～16 時（マタニティ相談会）
・妊娠中や産後の心配事などのご相談、赤ちゃん人形を使った沐浴練習もできます。

ママとベビーの SMILE サロン

▶日時／２月８日(木)　10 時～11 時 30 分
▶内容／９時 50 分～　：お子さんの身体計測
10 時～　：ハンドマッサージ・助産師によるミニ講話
10 時 30 分～　：ママたちとのフリートーク
（この時間からの参加も OK です。自由に出入りしてください。）
▶対象／生後４か月までの赤ちゃんとママ
▶持ち物／母子健康手帳、赤ちゃんに必要な物

子育て支援ヘルパー派遣事業がスタートします

妊娠中や出産後に心身の不調などによって家事や育児に支障がある人に、子育て支援ヘルパーを派遣します

利用できる人

・高畠町に住民票がある妊娠中または出産後１年以内の妊産婦で、心身の不調があるが、日中、家事や育児を行う人がいないため支援が必要な人　など

利用できる日時・回数・利用料金

〈利用できる時間〉
◇月曜日～金曜日　８時 30 分～ 17 時
◇１回２時間以内　１日２回まで

〈利用できる日数〉
◇月 20 回

〈利用料金〉
◇１時間 300 円
（町民税非課税世帯は 150 円）
（生活保護世帯は無料）

サービスの内容

〈家事援助〉
◇食事の準備・後片づけ
◇衣類の洗濯・補修
◇居室等の掃除・整理整頓
◇生活必需品の買い物　など

〈育児援助〉
◇授乳の準備・後片づけ
◇おむつ交換の補助
◇沐浴介助の補助
◇育児環境の整備　など

※サービスは自宅で、利用者と赤ちゃんが一緒にいるときに行います。
※ヘルパーと赤ちゃんだけの留守番などはできません。

利用方法

・事前申請が必要です。
・サービスについての詳細は町子育て世代包括支援センター（げんき館内）にご相談・お問い合わせください。
▶問合せ先／町健康長寿課（げんき館内）☎(52)５０４５

7．職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

(平成29年12月15日現在)

区　分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.85月分	0.95月分	1.8月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置有			

(2) 職員の退職手当

(平成29年４月１日現在)

区　分		自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	

※ 国の職員と同じ支給率となっています。

(3) 特殊勤務手当

区　分		全　職　種
職員全体に占める手当支給職員の割合		22.2%
手当の種類　(手当数)		24
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	医療に従事する職員の特殊勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	医療に従事する職員の特殊勤務手当

(4) 時間外勤務手当

(普通会計決算)

区　分	支給総額	職員１人当たりの支給年額
平成27年度	2,960万円	18万円
平成28年度	3,484万円	22万円

㈱ 参議院議員選挙における時間外手当を含んでいます。

(5) その他の手当

(平成29年４月１日現在)

区　分	高　畠　町　職　員
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円　父母等6,500円 (職員に配偶者がない場合、子10,000円　父母等9,000円) 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算
住居手当	借家　限度額　27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の２分の１
通勤手当	交通機関利用　限度額　55,000円 交通用具利用　限度額　40,000円
区　分	国　家　公　務　員
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円　父母等6,500円 (職員に配偶者がない場合、子10,000円　父母等9,000円) 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算
住居手当	借家　限度額　27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家に居住する場合、上記の２分の１
通勤手当	交通機関利用　限度額　55,000円 交通用具利用　限度額　31,600円

8．特別職の報酬等の状況

(平成29年12月15日現在)

区　分	町　長	副町長	教育長	議　長	副議長	議　員
給料・報酬額	860,000円	685,000円	595,000円	370,000円	310,000円	290,000円
期末手当	6月＝1.5月　　12月＝1.75月					

9．部門別職員数の状況

部門＼区分		職員数 平成29年度	職員数 平成28年度	対前年増減数	主な増減理由
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	41	42	▲1	業務の兼務化による減
	税務	16	16	0	
	労働	1	1	0	
	農林	15	17	▲2	事務の統廃合による減
	商工	6	5	1	課の分割による課長職の増
	土木	13	12	1	地籍調査業務再開による増
	民生	19	18	1	業務の一部移管による増
	衛生	17	16	1	高齢者福祉業務の移管による増
	小計①	131	130	1	
特別行政	教育	45	49	▲4	子育て支援部門の移管による減
	小計②	45	49	▲4	
公営企業等会計	病院	162	160	2	介護福祉士の増員による増
	水道	7	8	▲1	エリア拡張事業の完了による減
	下水道	4	4	0	
	その他	21	19	2	介護福祉業務・国保部門業務の移管による増
	小計③	194	191	3	
合計		370	370	0	小計①＋②＋③

10．定員適正化計画の数値目標および進捗状況

職種	区分	H25 (4年目)	H26 (5年目)	H27 (6年目)	H28 (7年目)	H29 (8年目)	H31 (目標年)
行政職	4/1 職員数	190	191	190	190	192	186
	3/31 退職者数	4	12	11	8	8	5
	次年度採用者数	5	11	11	10	9	—
保育職	4/1 職員数	12	11	10	7	5	4
	3/31 退職者数	1	1	3	2	0	—
技能労務職(病院除く)	4/1 職員数	30	27	22	22	19	19
	3/31 退職者数	3	5	−	3	2	1
合計	4/1 職員数	232	229	222	219	216	209
	3/31 退職者数	8	18	14	13	10	6
	次年度採用者数	5	11	11	10	9	—

※平成29年度までは、実数値を掲載しています。公立高畠病院との異動、任用替えについても退職・採用に含んでいます。

●詳細な内容については
４月下旬頃に町ホームページに
掲載予定です。

▶**問合せ先**／町総務課総務係
☎(52) 4475

お知らせします

町職員の給与等のあらまし

高畠町職員の給与等の状況について、町のみなさんに理解していただくために、その内容をお知らせします。

1．人件費の状況

（普通会計決算）

区　　分	住民基本台帳人口（H29.3.31現在）	歳　出　額（A）	実質収支	人　件　費（B）	人件費率（B／A）	平成27年度人件費率
28年度	23,916人	109億4095万円	3億2832万円	16億7577万円	15.3%	15.7%

2．職員給与費の状況

（平成29年度一般会計当初予算）

職　員　数（A）	給与費				一人当たり給与費（B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
178人（他再任用6人）	7億960万円	1億204万円	2億7728万円	10億8903万円	592万円

㈱ 職員手当には、山形県市町村職員退職手当組合負担金は含まれておりません。

3．職員の平均給料月額および平均年齢の状況

（平成29年4月1日現在）

区　　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	320,340円	335,417円	41.7歳
技能労務職	370,058円	382,716円	53.3歳

4．初任給の状況

（平成29年4月1日現在）

区　　分		高畠町職員 初任給	国家公務員 初任給
一般行政職	大学卒	178,200円	総合職 191,700円
			一般職 178,200円
	高校卒	146,100円	一般職 146,100円
技能労務職	高校卒	145,100円	—

5．経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成29年4月1日現在）

区　　分		経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒	286,500円	323,843円	364,931円
	高校卒	273,200円	284,100円	345,140円
技能労務職	高校卒	—	—	—

㈱ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6．一般行政職の級別職員数の状況

（平成29年4月1日現在）

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事補	主　事	主　任	係　長	課長補佐	課　長	
職　員　数	26人	15人	18人	50人	21人	14人	144人
構　成　比	18.1%	10.4%	12.5%	34.7%	14.6%	9.7%	100.0%

㈱ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

100歳おめでとう!

今年、数え年で100歳を迎えられた12人の方々（大正８年生まれ）へ、１月５日（金）に賀詞と祝花が町より贈られました。これからもますますお元気でお過ごしください。

安 部 さ よさん
（塩森）

佐藤チヨ子さん
（旭町）

鈴木はるのさん
（田沢）

相 田 利 夫さん
（まほろば荘）

大 浦 ト モさん
（上駄子町）

八巻よしのさん
（まほろば荘）

我妻しかよさん
（佐沢上）

新 藤 よ のさん
（大町一）

長 谷 川 仁さん
（上平柳）

伊藤ちよのさん
（まほろば荘）

市川トヨエさん
（下町）

山 村 し げさん
（桜木町）

▲安部さん・長谷川さん宅への訪問時の様子

● 大正８年のできごと ●

・やなせたかし氏誕生
（アンパンマンの生みの親）

・カルピス発売開始

・第一次世界大戦の講和条約であるヴェルサイユ条約が調印される